

地域安全防犯対策の取組み

大阪市

大阪市の取組み

地域に暮らす市民の皆さんのが安心して生活し、かつ、来訪者が安心して過ごすことができるまちをめざして、

- ① 子どもや女性の安全
- ② 市民の皆さんの身近なところで発生する犯罪の防止

に重点をおき、大阪府や大阪府警察などの関係機関と連携して、市民の皆さんとの協働を基本とした地域安全防犯対策を推進しています。

犯罪発生件数の減少に向けた取組み



市民協働を基本とした各種防犯施策の実施

- ①市民活動に対する支援策の充実
- ②市職員による犯罪抑止活動の強化
- ③犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの推進
- ④安全なまちづくり推進協議会や市民運動の活性化
- ⑤子どもの安全と少年の非行防止
- ⑥より効果的な広報啓発活動の実施

大阪府警察本部との連携

- ◆ 所轄警察署による取締り・パトロールの強化
- ◆ 警察本部＝方面隊・機動隊等による街頭でのパトロールの強化
- ◆ 犯罪発生情報の分析・提供
- ◆ 所轄警察署と区役所の緊密な連携により、犯罪の発生箇所・時間帯などを分析し、地域の実情に応じた即応的・即効的な地域防犯対策の展開



市民活動に対する支援策の充実

◇防犯ボランティア活動への支援

- ・青色防犯パトロール活動や落書き消去活動に必要な物品の支給
- ・活動経費の一部補助
- ・市民活動保険制度による保障

◇地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用



市職員による犯罪抑止活動の強化

- ◇事業所等における青色防犯パトロール活動の実施(建設局・水道局・環境局)
- ◇市職員による犯罪抑止と被害者の保護(あんしんパトロール)(各区役所)
- ◇各区における青色防犯パトロール活動の実施(各区役所)
- ◇警察・社会福祉協議会との特殊詐欺被害防止に関する協定締結(淀川区)
- ◇子ども安全指導員・防犯サポーターの配置(天王寺区・平野区)



あんしんパトロール中の市職員



各区役所に配備された電気自動車による
青色防犯パトロール活動

犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの推進

◇防犯カメラの設置

- ・設置費補助制度
- ・公設置

◇市民協働での落書き消去活動の推進

◇道路照明灯・街路防犯灯の整備

◇安全・安心に配慮した公園づくりの推進



安全なまちづくり推進協議会や市民運動の活性化

- ◇各区における地域特性を反映した地域安全防犯施策の推進
 - ・地域の犯罪特性に応じた防犯グッズの作成、普及啓発活動など
- ◇防犯に関する啓発イベント・キャンペーンの実施
- ◇キタ・ミナミ地区等での歓楽街浄化対策の推進



ひったくり防止カバー
取付キャンペーン



防犯啓発イベント

子どもの安全と少年の非行防止

- ◇各区における子ども安全対策事業の推進
 - ・大阪市こども110番の家事業、子ども見守り活動団体への装備品の支給、安全マップづくりなど
- ◇各区青少年育成推進会議における講習の実施



「こども110番の家」の旗

より効果的な広報啓発活動の実施

- ◇「安全ガイドブック」の作成・配付
- ◇広報紙、防犯情報誌等による情報提供
- ◇市民局及び各区のホームページにおいて防犯情報等の提供
- ◇市内一斉自転車盗難防止キャンペーン等の開催



「地域安全運動」啓発ポスター



安全ガイドブック



市内一斉自転車盗難防止キャンペーン

平成28年度末までの大阪市の主な取組み

- 子どものための見守りカメラ設置事業
(公園に350台設置)
- 夜間の青色防犯パトロール
(委託業者による)
- 各種キャンペーン、広報啓発の実施
(交通安全、自転車盗難、特殊詐欺等)
- 客引き対策
(客引き指導員の配置、条例の整備)

平成28年中の大坂市内における犯罪発生状況

大阪市内	平成28年	平成27年	平成26年	平成13年
刑法犯	55295	57811	63719	136,454
ひったくり	488	508	716	4,535
路上強盗	89	113	96	228
自動車関連	8275	7262	8603	35,502
特殊詐欺	411 (約18億円)	360 (約16億円)	307 (約10億円)	統計なし

(単位は件数)

平成29年度 大阪市の主な取組み

○ 子どものための見守りカメラ設置事業

- ・通学路等（子どもが定期的に多く利用する施設中心）に
350台設置予定



○ 区独自の防犯カメラ設置事業

- ・区防犯カメラ補助設置 3区
- ・区公設置カメラ事業 13区

○ 夜間の青色防犯パトロール委託事業

- ・地域ボランティアで困難な夜間・深夜帯(18:00～翌6:00)の青色防犯パトロールを委託し、区と大阪府警と連携して効果的なパトロールを実施します。(9区 合計5台)

- ・区独自の夜間の青色防犯パトロール事業を実施します。(6区)

○ 本市職員による青色防犯パトロール活動

本市職員によるパトロール活動も継続して実施します。



平成29年度 大阪市の主な取組み

○ 特殊詐欺被害防止の広報啓発活動

警察署等関係機関と連携を強化し、ちらし、ポスター、啓発グッズの製作を行うとともに、あらゆる機会を捉えて、高齢者をターゲットにした広報啓発を行います。

○ 自動車関連犯罪

自転車盗難被害防止対策事業

多発している車上ねらい、部品ねらい、自転車盗の防止に向けて、各区でのきめ細かな啓発活動や、関係団体への協力依頼、ちらし、ポスターの配布など、集中的な取組みを実施します。



平成29年度 大阪市の主な取組み

○ 防犯ボランティアに対する支援策の充実

- ・ 地域の青色防犯パトロール活動団体や子ども見守り活動団体に対して、活動費などを補助し、支援します。
- ・ 青色防犯パトロール活動、子ども見守り活動及び落書き消去活動を行う団体に対して、活動に必要な物品を提供します。

○ 地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯施策を推進するため、地域と密接な関わりがある区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を実施します。

大阪市客引き行為等の適正化に関する条例の改正・運用

ミナミやキタの繁華街を訪れる市民等が安全に通行し、安心して利用できるよう、平成26年6月に大阪市客引き行為等適正化条例を施行しました。

本年度から、条例を改正して、店舗や業者への立入調査等、店舗名等の公表を行うとともに、客引き行為等適正化指導員を増員(26名)して、対策を強化し、客引き行為等のより一層の適正化を図ります。

